



# まつど農委だより

令和7年  
2月発行

## 農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書を市長に提出しました



意見書を市長に提出する農業委員および農地利用最適化推進委員の代表の皆さん

左から経済振興部長・渡邊慶弘委員、杉浦昌平職務代理、本郷谷市長、山口会長、鈴木榮一委員、渡邊洋子委員、湯浅孝一委員、小玉副市長

令和7年1月14日(火)に「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書」を山口会長から本郷谷市長に提出しました。

この意見書を作成するため、農業委員および農地利用最適化推進委員の内9名が令和6年7月から、農政問題研究会を開催し、議論を重ねてきました。

同意見書は市ホームページまたは農業委員会事務局の窓口でご覧いただけます。



市ホームページ

### 主要要望内容:地産地消の取組み

- 松戸産農産物の地産地消の販売促進
- 松戸産農産物のPRとして、松戸の農業パンフレット作成

肥料・飼料・農薬・資材等の値上がりへの支援策として、補助金のさらなる拡充

学校給食における松戸産野菜の種類を追加し、農家全体がバックアップし協力できるような仕組みの検討



# 農政課からのお知らせ

## 松戸市農業振興事業補助金をご存じですか

市では、市内で農業を営んでいる農業者および農業者団体に対して、農業に要するさまざまな経費について補助金を交付しています。補助金申請をお考えの方はお早めにご相談ください。

### ☆補助事例1: **環境負荷軽減補助金** ★令和6年度新設★

**対象事業:** 土壌中の微生物の働きにより、最終的には水と二酸化炭素に分解される、生分解性マルチフィルムの購入費用を一部補助するもの。

**補助率:** 補助対象経費のうち50%以内

### ☆補助事例2: **農業生産環境整備事業補助金**

**対象事業:** 主に市街化区域内で農地からの土砂流出防止のために、土留等を設置する際の費用を一部補助するもの。

**補助率:** 補助対象経費のうち40%以内

### ☆補助事例3: **産地育成強化事業補助金**

**対象事業:** 各栽培の機械化により作業の省力化と効率化を図る際の、農業機械の購入費用を一部補助するもの。

**補助率:** 補助対象経費のうち50%以内



©JAとうかつ中央  
公式キャラクター  
なしこまどん

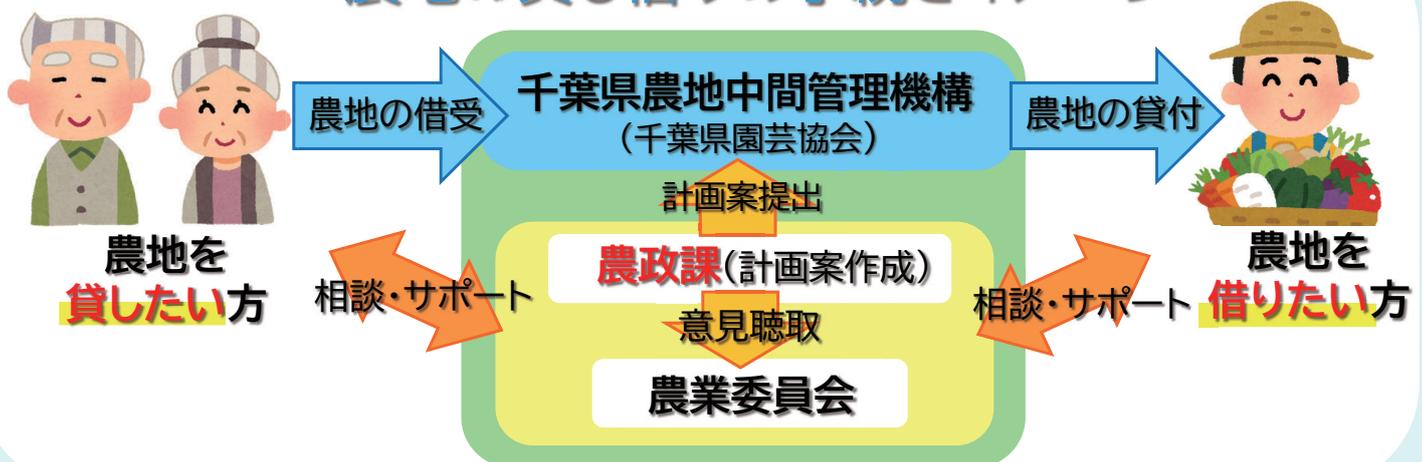
※上記事例以外にもさまざまな支援策などをご用意しておりますので、詳しくは農政課(☎047-366-7328)までご連絡ください。

## 農地を借りたい・貸したい方へ

～農地中間管理事業(農地バンク)をご活用ください～

農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、貸し手と借り手の相対による貸借(農地銀行)から、千葉県農地中間管理機構(千葉県園芸協会)による、**農地中間管理事業(農地バンク)**に変わりました。制度は変わりますが、**申請窓口は今までと変わらず農政課**です。農地の貸借をお考えの方や制度について詳しく知りたい方は、まずは農政課(☎047-366-7328)までご連絡ください。

### 農地の貸し借りの手続きイメージ



＼市内農地の利用状況を調査する／

# 農地パトロールを行いました



農業委員会では、毎年1回、市内農地の利用状況調査(農地パトロール)をしています。

今年度は、10月～11月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員および農業委員会事務局職員が、市街化調整区域の農地調査しました。

その結果を受け、遊休農地(通常の農作業だけでは作物の栽培ができない農地)の所有者には農地の利用意向調査を実施しています。

遊休農地は、周辺農地への被害をはじめ、ゴミの不法投棄や景観・生活環境の悪化の原因ともなります。遊休農地の所有者は、**農地中間管理事業(農地バンク、詳細は2ページ)**等を活用するなど、農地として有効に利用されるようお願いいたします。

＼納税猶予を受けている皆さんへ／

## 3年に一度の**継続届出書の申請時に必要な書類が少なくなりました**

納税猶予の継続届出書(「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」のこと)申請の際には、「**申請地の公図**」「**申請地の評価証明書**」を必要書類としていましたが、皆さんの負担軽減およびペーパーレス化の一環として、**提出不要**です。

※分筆や納税猶予の一部確定などにより前回の申請時から**変更がある場合**および納税猶予を**初めて受ける際**の「納税猶予に関する適格者証明書」の申請時は引き続き提出が必要です。

### 申請する際に必要な書類等

- 引き続き農業経営を行っている旨の証明書(窓口でご記入いただけます)
- 税務署の通知
- 本人確認書類(運転免許証など)
- 【代理人が申請する場合】委任状 ●【市外在住の方】農業経営実態証明書等

3月7日(金)  
締め切り

## 農地台帳の情報の更新にご協力ください

今回発行している農委だより第72号と同時に、松戸市内の各農業者世帯宛てに「農地台帳(世帯別)」を送付しています。

※今年度は筆別表の送付はありません。

内容を今一度ご確認ください、返送をお願いします。

### 農地台帳の情報の更新は、随時受け付けています

従事日数などに変更があった場合は、農業委員会事務局の窓口にお越しく下さい(電話での手続きはできません。同一世帯ではない人が農地台帳の閲覧・更新をする場合は委任状が必要です)。

## 農業者年金に加入しませんか

### 国が支える、農業者年金の特徴

加入を希望する人は、お近くの農協にご相談ください。

● 少子高齢化時代に強い！**積立・確定拠出型**

● 保険料が自由に選べる

● **公的年金**ならではの！**税制上の優遇措置**

● 保険料の国庫補助も(担い手対象)

### 以下の方が加入できます

● 20歳～64歳(任意加入者につきましては、60歳～64歳)

● 国民年金の第1号被保険者(国民年金者免除者除く)

● 年間の農業従事日数が60日以上



令和7年度の**総会の日程**は  
広報まつどでご確認ください

農業委員会総会の日程は、毎月1日発行の  
広報まつどの掲示板欄または市ホームページ  
をご覧ください。

＼**納税猶予**を受けている皆さんへ／  
**税務署から通知が来たら**  
**速やかに申請を**

証明書の発行には2～3週間かかります。  
早めの申請にご協力をお願いします。

### 編集後記

今年度も猛暑に見舞われ、さらには急激な円安及び世界情勢変化による肥料・  
生産資材の価格高騰は多くの農業分野に影響を与えております。

そのような状況をふまえ、1月に「松戸市農地等の利用の最適化の推進施策に  
関する意見書」を市長に提出しました。

農業を取り巻く諸問題に対処するため、今後も尽力してまいります。

◇ ◆ ◇編集委員◇ ◆ ◇

山口 輝雄 (会長)

杉浦 昌平 (会長職務代理者)

鈴木 栄一 (第一審査会長)

渡邊 慶弘 (第二審査会長)